



広報 ひつじ

1

2026 January
No.808





新年のごあいさつ

比布町議会議長
佐藤 康則

町民の皆様、明けましておめでとうございます。令和8年の新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

皆様には、日ごろより町政に対し特段のご理解とご協力を賜っておりますとともに、ご提言やご意見をいただき、深く感謝とお礼を申し上げます。

近年は、毎年のように猛暑が続き、農作物の生育が心配されます。が、昨年の水稻は、収量はやや少なかつたですが美味しいお米が収穫され、生産者並びに関係者の皆様のご努力に心より敬意を表します。米価の高騰が続いている地としては喜ばしいことですが、消費者としましては苦しい状況です。そこで、悩ましい状況が続いております。

そのような中、昨年も国の臨時交付金を活用し、物価高騰対策として全町民の皆様に5千円分の商品券をお届けさせていただきまし

新年、明けましておめでとうございます。

町民の皆様方には令和8年の健やかなる新春をお迎えのことと謹んでお慶びを申し上げます。

平素は比布町議会に対しまして

ご理解・ご協力・ご助言を賜り衷心

より感謝とお礼を申し上げます。

比布町議会を代表いたしまして

一言新年のご挨拶を申し上げます。

令和7年を顧みますと、基幹産業

である農業につきましては春先の低温による分蘖不足や夏期には連日の猛暑にも見舞われ農産物全般の作柄が大変懸念されておりまし

たが、水稻や蔬菜につきましては異

常気象に翻弄されながらも経営陣

の経験と卓越した栽培技術により、

収量はわずかに一昨年を下回るも、

品質食味共に優れ例年同等の出来

秋を迎える年となりました。

商工業については依然、永続する国際政治不安の影響、物資や燃料・人件費の高騰、更には人手不足など町内産業全般に大変厳しい現状と

して推移しております。

比布町議会では昨年10月、任期中に一度の道外行政視察研修に出向させて頂き、北陸は金沢市と令和6年元日に発生した『能登半島地震』で甚大な被害を受けた能登町で研修をさせて頂きました。

能登町には令和6年11月、上川管内中央部議長会に引き続き、私個人は二年続けての視察訪問となり、車窓からではありますか地震で破壊された、「のと里山街道」の復旧作業や計画中の拡幅4車線に伴う大型削工物の工事が複数区間で着実に開始されておりました。

能登町庁舎では、地震と津波その影響による火災の状況や町民が浸水を受ける瞬間の緊迫した動画、同年8月に発生した集中豪雨被害の資料説明を受け、自然災害の猛威を再確認する機会となりました。

およそ一年放置されていた被害家屋は全て解体され緊急災害対策予算の充當を受け新たなまちづくりが開始され、多重な被害を受けな

がらも復興を果たす強靭な決意も伺いました。

被災された方々へ改めてお見舞い申し上げますと共に能登町復興計画「未来へのとびら」に基づき一日も早い復興を祈念いたします。

我が町は令和6年に「第13次まちづくり計画」が策定実施され三年目の年となります。

昨年は保護者就労の有無を問わずに入園できる1号認定こども園の開設と中央ふれあい広場の更新がなされ、町内外から訪れる親子連れで町中の賑わいを復する年でもありました。

今後は老朽化が進行した役場庁舎の総合改築計画や公共交通手段のあり方等、様々な諸課題を解決すべく町民皆様と執行部とも適宜議論を重ねて参ります。

新たな年が未来をはぐくむ一年であり、町内産業の更なる発展と町民皆様がご健勝でご活躍されますことを祈念し新年のご挨拶といった

き、農作物の生育が心配されます。が、昨年の水稻は、収量はやや少なかつたですが美味しいお米が収穫され、生産者並びに関係者の皆様のご努力に心より敬意を表します。米価の高騰が続いている地としては喜ばしいことですが、消費者としましては苦しい状況です。そこで、悩ましい状況が続いております。

そのような中、昨年も国の臨時交付金を活用し、物価高騰対策として全町民の皆様に5千円分の商品券をお届けさせていただきまし

申し上げます。

近年は、毎年のように猛暑が続いた。全体で98・6%のご利用をいたしました。今後とも、町内経済の循環にご協力をお願いいたします。

昨年4月から、くるみ保育園では幼児教育の機能も備えた認定こども園として新たなスタートを迎えるました。また、7月に中央ふれあい広場のリニューアル工事が完

成しますと、町内外から多くのご家族に訪れていただき、子どもたちの元気な声を聞きますと私たちも笑顔になりました。この素晴らしい環境を、子育て世代の移住・定住にもつなげてまいります。

役場庁舎は建設から65年を超えて、耐震強度も不足しております。アフリーア化も不十分ですので、福祉社会館などの機能も集約した複合庁舎の建設に向けて基本設計を進めています。町民検討委員会を設置し協議を進めていますが、建設費の高騰に苦慮しながらも、各室の配置の工夫による面積の縮

小や環境に配慮した設計、防災機能の強化などによる国からの財源にも一定の見通しがつきました。今後、建設費が想定を超える場合には、再検討することも排除せず、町民説明会を開催し様々なご意見をお伺いしながら、町民の皆様が気軽に立ち寄ることができる複合庁舎の建設をめざしてまいります。

今後も「第13次まちづくり計画」に基づき、まちづくり懇談会などで寄せられましたご意見を大切に、住んでよかつたと思えるまちをめざして、全力を尽くしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本年も災害や事故がなく、実り多く、笑顔があふれる輝かしい一年となりますこと、そして、皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年のごあいさつとい



新年を迎えて

比布町長 村中一徳

比布町役場

理事者・職員一同

比布町議会

議長 今井明信
副議長 谷口雅浩
議員 (議席順)
佐藤良彦
遠藤ハル子
濱谷興二
植西浩一
外事務局一同

比布町監査委員
代表監査合田浩幸
委員八巻良博
比布町農業委員会
会長北川範之
教育長御園正寛
外委員・事務局一同
比布町教育委員会
会長北川範之
外委員・事務局一同
比布町選挙管理委員会
委員長宮武美幸
外委員一同

比布町民憲章

わたくしたちは、比布町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて平和で住みよい比布をつくることに努めましょう。

- 一、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るい町をつくりましょう。
- 一、自然を尊び、きれいな環境をつくりましょう。
- 一、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。



もしもの停電、その時どうする？

急な停電に備えよう

10月29日、みぞれまじりの雪の影響で、町内では倒木や停電が相次ぎました。突然の停電は生活に不便が生じるだけでなく、災害時の情報取得にも大きな影響を与えます。万が一に備え、日頃からできる備えを確認しましょう。

10月29日 雪害の概要

●電線・通信関連の被害

倒木や着雪などにより、次の状況が確認されました。

・電線切断：2か所（東町、10号沢）

・電線のぶら下がり：3か所

（18区、
北3線道路、
突哨道路）



→それぞれ北海道電力とNTTへ連絡し、順次復旧されました。

●北電による復旧状況

北8・10～12線の一部（3戸）が翌日午前まで停電となりました。町では、該当する町民へ戸別訪問を実施しました。

●倒木による道路等支障

町内の町道・道道でも、倒木により通行が妨げられました。

・町道：5か所（16号道路、5号丘陵道路、10号沢、明治の森・北4線）

・道道：2か所

（鷹栖東鷹栖比布線、道道北5線連絡道）



→おおむね夕方までに復旧しましたが、北3線5号の上り口は翌日まで通行止めとなり、北海道電力と役場で処理しました。

・グリーンパークぴっぷ

計12本の倒木（パークゴルフコース内4本・遊歩道8本）があり、コース内は当日中に処理しました。

●情報発信と避難所体制

停電情報や道路通行止め情報は、防災行政無線と町公式LINEでお知らせをしました。



9:20 町内一部停電のお知らせ
12:25 通行止め（北5線～村上山）
16:57 通行止め解除（北3線～村上山）

また、福祉会館第1和室に「臨時自主避難所」を設置（午後5時開放）し、無線放送と戸別訪問によりお知らせしましたが、利用申し込みはありませんでした。

町公式LINEアカウントに登録を

比布町公式LINEアカウントでは、防災行政無線の放送内容を文字情報で配信しています。仕事や買い物で自宅に居ない時でも、お手持ちのスマホなどで町からの防災情報などを受け取ることができ、大変便利です。ぜひこの機会にご登録ください。



@ippu_town

戸別受信機の電池の確認を

停電時、防災行政無線の戸別受信機は内蔵の乾電池に切り替わります。いざという時に作動するよう、年に一度を目安に乾電池を交換しましょう。



急な停電に備えよう

1. 明かりを確保するために

懐中電灯やランタンは、家族がすぐ手に取れる場所に置いておくと安心です。



2. 情報を受け取るために

町公式LINE配信や防災行政無線は、日頃から受信できる状態にしておきましょう。スマホなどはモバイルバッテリーを準備し、充電しておくと心強いです。

3. 通電火災を防ぐために

長引く停電が復旧した際、損傷した配線等による「通電火災」が発生する恐れがあります。使っていない家電のプラグは抜いておくことが大切です。

町では、引き続き停電・災害時の確実な情報伝達と対応に努めてまいります。各ご家庭でも、日頃からの備えを進めていただくことで、より安心して暮らせるまちづくりにつながります。ご協力をお願いいたします。



1
2026 January
No.808

目次 CONTENTS

5 停電に備えよう

6 今月のまちからのお知らせ

確定申告・住民税申告の準備はお早めに／マイナンバーカードの更新手続きが必要です／償却資産（固定資産税）の申告を忘れずに／年末年始の公共施設等休業・休館日について／まちづくり懇談会を開催しました

12 情報満載

消費生活ニュース／ねんきんワンポイント／エ・ミ・ナほか

15 子育て・教育

ぶくくんノート／こどものひろば

16 健康・福祉

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です／ホケセンだより／あなたの地区の民生委員・児童委員／きたよん通信ほか

20 行政報告

第4回町議会定例会

22 みんながヒーロー＆ヒロイン

23 まちある・記・フォトニュース



今月の表紙

新年号といえば「笑顔の写真」。今年もたくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。子どもたちは「まちの宝」、そして、町民の皆さんのが大切な「まちの財産」です。今年もたくさんの笑顔があふれる1年になりますように。

役場などの電話番号

比布町役場（代表）……85-2111

総務企画課 総務室……85-4801

総合政策室……85-4802

税務住民課……85-4803

保健福祉課……85-4804

地域包括支援センター……85-2112

保健センター……85-2555

ぴぴたく号……85-4800

農林課……85-4805

商工観光課……85-4806

ぴっぷスキー場……85-3056

遊湯ぴっぷ……85-4700

建設課……85-4807

議会事務局……85-4808

農業委員会……85-4809

教育委員会……85-2262

図書館……85-3354

体育館・改善センター……85-2513



わが家の
アイドル

合田 ひなみ

さん
正人さん・みなみさんの長女
(2歳9か月・17区)

6年生と2年生のふざけた兄達と、こわいおばあちゃんに日頃から揉まれているので、元気いっぱい、強く育っていて頼もしいです!!

皆さんのご家庭のアイドルを広報ぴっぷで紹介しませんか？

最近の写真とコメントを添えて、総務企画課 まち発信係にお寄せください！

✉ koho@town.ippu.hokkaido.jp または プリントした写真でもOK！

市外局番（0166）

01 確定申告・住民税申告の準備はお早めに

今月の まちからのお知らせ

医療制度・補助事業・税情報など、町から特に伝えしたい大切な情報です。

問=問い合わせ先 電=電話番号 ※各課の電話番号は2ページに掲載

令和7年分の所得税の確定申告・住民税の申告期間は、**2月16日(月)から3月16日(月)**までです。(所得税の還付申告は1月19日(月)から受付可能です。) 申告が必要な方（**8ページ参照**）は、必要書類などを事前に確認し、余裕を持って準備して下さい。

確定申告期間中は、役場税務住民課窓口で受付していますが、**事前予約が必要です**（詳細は広報ひつぽ12月号をご確認ください）。

なお、申告の内容については、役場で受付できない場合がありますので、**「うふ承ぐださい。**



●必要な書類など

所得の計算に必要な書類	給与、公的年金などの所得のある人	<p>源泉徴収票（原本）※複数枚ある人は、全てお持ちください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与の場合 給与支払者が作成する「令和7年分給与所得の源泉徴収票」 ・公的年金の場合 年金機構などから送付される「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」
事業所得、不動産所得、農業所得などのある人	事業所得、不動産所得、農業所得などのある人	<ul style="list-style-type: none"> ・白色申告の場合 収支内訳書 ・青色申告の場合 青色申告決算書（※1） 【あらかじめ作成してお持ちください】
配当、一時、雑所得のある人	配当、一時、雑所得のある人	所得の内容を証明する書類
土地や建物の譲渡があった人	土地や建物の譲渡があった人	譲渡時の売買契約書、購入時の売買契約書、仲介手数料や印紙代の領収書など
所得控除の計算に必要な書類	生命保険料控除 (一般・個人年金・介護医療保険)、 地震保険料控除 (旧長期損害保険料)	保険会社などが発行する支払額などの証明書
	社会保険料控除	国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料（※2）・任意継続保険料などの支払額証明書、領収書

※1) 青色申告で確定申告するためには、青色申告承認申請書を税務署に提出し、承認されなければなりません。

※2) 国民年金保険料は、日本年金機構から送付された控除証明書が必要です。

所得控除の計算に必要な書類 (つづき)	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象認定書など
	医療費控除	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知（医療費のお知らせ）（原本）（※3） ・医療費控除の明細書（※4）【あらかじめ作成してお持ちください】 ・各種証明書（おむつ証明書など）
	セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフメディケーション税制の明細書【あらかじめ作成してお持ちください】 ・適用を受ける年分において、一定の取組行ったことを明らかにする書類（制度の概要や対象となる医薬品などの一覧は、国税庁のホームページをご覧ください）（※5）
	寄附金控除	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附した団体などから交付を受けた領収書 (国、地方公共団体、特定公益増進法人などに対する寄附金で特定寄附金に該当するもの) ・政治献金については、選挙管理委員会などの確認印のある「寄附金（税額）控除のための書類」（※6）
税額控除の計算に必要な書類	住宅ローン控除	<ul style="list-style-type: none"> ・売買契約書または工事請負契約書の写し ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（原本） ・住宅の登記事項証明書（原本） ・その他必要書類
	政党等寄附金特別控除	<ul style="list-style-type: none"> ・政党等寄附金特別控除額の計算明細書【あらかじめ作成してお持ちください】 ・選挙管理委員会等の確認印のある「寄附金（税額）控除のための書類」
本人確認書類	右の①～③のいずれかをお持ちください	<p>①マイナンバーカード ②(個人番号)通知カード + 身分確認書類 ③住民票(個人番号記載) + 身分確認書類</p>
その他の持ち物		<ul style="list-style-type: none"> ・還付が発生する場合 申告者名義の預貯金口座のわかるもの ・被扶養者がいる場合 その人のマイナンバーがわかるもの

(※3) 医療費通知を添付し、明細の記載を省略する場合。

(※4) (※5) 領収書の添付は不要ですが、各明細書の記載内容を確認するため、確定申告期限の翌日から起算して5年を経過する日までの間、領収書（医療費通知を添付したものを除く。）の提示、または、提出を求める場合がありますので、自宅での保管が必要です。

(※6) 政治活動関連への寄附金や、公益社団法人、認定NPO法人などへの寄附金は、「所得控除」と「税額控除」のどちらかを選択できます。

ふるさと納税ワンストップ特例制度について

令和7年中にふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を申請した人でも、次のいずれかに該当する場合は、ふるさと納税を含む全ての寄附金を申告する必要があります。



◀次ページ あなたは、住民税の申告が必要?不要?

05 まちづくり懇談会を開催しました

問 総務企画課
総合政策室政策係

行政について、町民の皆さんの意見や要望など、町長と対面しながら話し合つ場として毎年「まちづくり懇談会」を開催しています。
今年も町内5地区で開催しましたので、概要をお知らせします。

Q 意見・要望 A 回答

総務企画課関係

Q 旧中学校「フワウンド」の農地側の草が伸びて困る。また、シラカバの木がアレルギーの原因になるので切つてほしい。

A 草刈りについては適宜対応します。伐採については、周囲への影響や倒木の危険性、安全面などを見地で確認し、総合的に判断して対応します。

Q バスのスピードを出しすぎている運転手がいて怖い。(西町)

A 運行事業者である道北バスに対し、安全運転についてあらためて周知・徹底するよう申し入れを行いました。

税務住民課関係

Q 公衆浴場のお湯が熱すぎる。蛇口が硬くて水を入れられない。(西町)

A 公衆浴場は42度で循環させています。蛇口については、力の弱い方でも回しやすい形状のものに交換をしました。

Q 崩で公衆浴場が廃止と聞こえていますが、我々高齢者にとってはありがたい施設です。維持管理して、存続を希望します。町民が必要だと思うことに努力を要望します。(西町)

Q 公衆浴場は老朽化が進んでおり、現在の施設を今後も維持管理していくことは財政的にも難しい状況です。そのため、現在、公衆浴場とは別の形での入浴サービスの提供に向け、検討を行っています。

保健福祉課関係

Q 高校生の医療費も、窓口での支払いを無理にしてほしい。商工業振興という点は理解しているが、ケースによっては毎月支払いが発生する。乳児医療費助成事業と同様にできないか。商品券と窓口負担なしで、助成を受ける方法の選択制にする」とはできないか。(4区)

A 現在は大半の近隣町村が高校生まで医療費を無償化していますが、本町としては他町村より早く予定です。

Q 意見・要望 A 回答

Q 「びびたく」が1台しかなく、びつぶくりーツへの送迎予約が取れない。(9区)

A 利用される皆さんには、時間帯の調整や乗りなどにご協力をいたさながら運行しています。冬場の利用状況を検証し、クリーツ送迎の需要が多くなるようであれば、臨時に複数台で運行するなど、今後の対応を検討しているかもしれません。

農林課関係

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

い時期から無償化を開始し、商工業の振興も含めた制度としています。商品券と窓口負担なしの選択制とすることとは制度的に難しい面があり、研究が必要です。当面は医療負担の軽減と工業の振興という2つの目的を理解ください。

と伺っています。サービスを継続していくよう、有償ボランティアの募集なども含めた作業員の増員策を考えています。

また、制度自体の見直しについても検討します。

建設課関係

Q 国道沿いの草刈りを要望してほしい。高齢化で自分たちで刈るのは限界がきている。(8区・蘭留地区)

A 国道およびその路肩は開発局が管理しているが、現状は年1回の草刈りとなっています。町としても、視界不良で危険な箇所や、生活に支障がある場所は、回数を増やすなどの対応を開発局へ要望しています。

Q 国道40号線6号から4号交差点までの道路が荒れています。早急に補修してほしい。(9区)

A 道路事務所より、全ての区間は難しいが、4号交差点を含めた形で、次年度施工箇所の候補として要望しますと回答がありました。

Q 空き地の雑草が伸びている。草刈りをすらすら、所有者に指導してほしい。(蘭留地区)

A 町有地は町が対応します。私有地の場合

税務住民課関係

Q 要望してほしい。高齢化で自分たちで刈るのは限界がきている。(8区・蘭留地区)

A 国道沿いの草刈りを要望してほしい。高齢化で自分たちで刈るのは限界がきている。(8区・蘭留地区)

Q 要望してほしい。高齢化で自分たちで刈るのは限界がきている。(8区・蘭留地区)

A 国道およびその路肩は開発局が管理しているが、現状は年1回の草刈りとなっています。町としても、視界不良で危険な箇所や、生活に支障がある場所は、回数を増やすなどの対応を開発局へ要望しています。

Q 国道40号線6号から4号交差点までの道路が荒れています。早急に補修してほしい。(9区)

A 道路事務所より、全ての区間は難しいが、4号交差点を含めた形で、次年度施工箇所の候補として要望しますと回答がありました。

Q 空き地の雑草が伸びている。草刈りをすらすら、所有者に指導してほしい。(蘭留地区)

A 町有地は町が対応します。私有地の場合

保健福祉課関係

Q 高校生の医療費も、窓口での支払いを無理にしてほしい。商工業振興という点は理解しているが、ケースによっては毎月支払いが発生する。乳児医療費助成事業と同様にできないか。商品券と窓口負担なしで、助成を受ける方法の選択制にする」とはできないか。(4区)

A 現在は大半の近隣町村が高校生まで医療費を無償化していますが、本町としては他町村より早く予定です。

農林課関係

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。

Q 意見・要望 A 回答

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているので、撤去か再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全

放送大学 HP ▼

募集
放送大学
入学生募集

放送大学は、令和8年4月入学
生を募集しています。

10代から90代までの幅広い世
代の学生が、大学を卒業したい、
学びを楽しみたいなど、さまざま
な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文
学・情報・自然科学など約300の
幅広い授業科目があり、1科目か
ら学ぶことができ、半年だけ在学
することもできます。

全国に学習センターが設置され
ており、サークル活動などの学生
の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています
ので、お気軽にご請求ください。

出願期間 第1回は2月27日(金)ま
で、第2回は3月16日(月)まで。

■問 放送大学旭川サテライトス
ペース ☎ 22-2627

旭川中央警察署から

冬季は、路面の凍結により滑走
して追突する交通事故が多く発生
します。運転の際は、速度を十分
に落とし、車間距離を長くとるな
ど、安全運転を心がけましょう。

問 旭川中央警察署 ☎ 25-0110

募集
自衛官候補生を
募集します

受験資格 日本国籍を有し、採用
予定月の1日現在、18歳以上33
歳未満の男女

受付期間 随時受付中

試験日 1月18日(日)・19日(月)のい
ずれか一日、2月8日(日)・9日(月)

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地
問 自衛隊旭川地方協力本部

旭川地区隊 ☎ 55-0100

募集
はじめてでも安心！
スマホ講座参加者募集

スマホ初心者や、これまでスマ
ホを触ったことのない方向けの講
座を無料で開催します。一人1台
ずつスマホをお貸しし、基礎的な
操作方法やLINEアプリの使い方
などを分かりやすく説明します。

スマホを使ったことがない方、
上手く使いこなせていないと感じ
ている方は、この機会にぜひご参
加ください。

▼スマホ講座(予約制)

日 1月16日(金)

【初心者編】午前10時30分～正午

【基礎編】午後1時～2時30分

所 図書館視聴覚室

定 各回10人

講師 旭川ケーブルテレビ株式会社

申込締切 1月14日(水)

問 役場総務企画課 総合政策室

まち発信係

ねんきんワンポイント

問 役場税務住民課 税務住民室 戸籍年金係
旭川年金事務所 ☎ 25-5606

Q 每月17,510円も払えない…

そんなときは？

A 「学生納付特例制度」や
「若年者納付猶予制度」を

ご利用ください

市区町村役場に申請し、日本年
金機構で前年所得などの審査を受
け承認されると、保険料の納付が
猶予されます。受給資格期間には
算入されますが、年金額は反映さ
れません。

なお、10年以内であれば、納
付が可能となったときに、「追納
制度」を利用することで年金額を
満額に近づけることができます。

「支え合い」の仲間入り
20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年
金に加入し国民年金保険料を納めることになります。国民全
員で生活を支えあう役割を担うのが「年金」です。20歳にな
ったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

国民年金(基礎年金)の3つのメリット

- ①老後を支える「老齢基礎年金」
- ②病気やけがで障がいの状態になったときを支える「障害基礎年金」
- ③加入者が亡くなった時、子のある配偶者や子を支える
「遺族基礎年金」

定額保険料(令和7年度) 月額 17,510円

付加保険料(希望者のみ) 月額 400円

口座振替などの納付方法や前納制度があります。

いちごっ子
のメッセージ

かんごしになりたい。

テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布中央学校

6年

名前 横尾 夏愛

比布町HP「会計年度任用職員の
登録について」▼

募集
会計年度任用職員
登録者募集

令和8年4月以降に任用予定の
会計年度任用職員の登録を受け付
けます。詳細は、町ホームページを
ご覧ください。

募集職種 事務補助員など

応募資格 令和8年4月から勤務
できる方

任用期間 令和8年4月1日(水)～

令和9年3月31日(水)

応募締切 1月23日(金)

問 役場総務企画課 総務室 総務係

情報満載
暮らしに役立つ情報を掲載します。

マークの見方

日=日時 所=会場

対=対象 定=定員

内=内容 ¥=料金

申=申し込み先

問=問い合わせ先

☎=電話番号

FAX=FAX番号

✉=メールアドレス

国土利用計画法に基づく
届け出について

国土利用計画法に規定する一定
面積以上の土地の所有権などを譲
渡した場合、契約(予約を含む)
締結日から2週間以内(郵送期間
を含む)に、譲受人(権利取得者)
は土地の利用目的や対価の額など
を、その土地の所在する市町村へ
届け出る必要があります。

届け出をしない場合、6か月以
下の懲役、または、100万円以下
の罰金に処されることがあります。
詳しくは、役場総務企画課へ
お問い合わせください。

問 役場総務企画課 総合政策室 政策係

広告と異なる商品が届くネット通販に注意！

消費生活
ニュース

困ったときはすぐに
消費生活センターに相談しましょう

旭川市消費生活センター
☎ 22-8228

問 役場商工観光課 商工観光振興室 商工労働係

相談事例

SNS広告で、国内の大手家電メーカーのロゴが掲載された安
価のポータブルファンヒーターを見ついた。2台購入し代引き
配達で受け取ったが、広告にあった「すぐに温まる」とは違い、
全く温まらない。メーカーに問い合わせたところ、「当社ではこ
の商品を製造しておらず、同様の苦情が多く寄せられている」と
との回答だった。販売サイトに返品を申し出ても返答がない。

消費者へのアドバイス

- 注文前に、販売サイトの住所や連絡先等が記載されているか、
記載された住所に所在しているかを確認しましょう。
- 相場よりも極端に安いなど、お得感が強調されている場合は
注意が必要です。
- メーカー・ブランドの公式サイトで実際に販売されている商品
か、偽物に関する注意喚起が出ていないかを確認し、少しでも不安があれば注文はやめましょう。
- 代引き配達の場合、後からトラブルになっても返金や補償を求
めることができます。仕組みや特徴を理解して利用しましょう。
- 困ったときは、早めに消費生活センターなどに相談しましょう
(消費者ホットライン188)。

交通事故相談所を
設置しています

北海道では交通事故相談所を設
置し、専門の相談員が無料で相談
に応じています。

定期巡回相談(事前予約制)

日 1月28日(水)午後1時～4時
所 上川総合振興局交通事故相談所
申込締切 1月21日(水)正午まで
問 上川総合振興局 環境生活課
☎ 46-5923



子育て・教育

子育てや教育に関する情報を掲載します。



ippukun としょかん

ippukunノート

問 比布町図書館 ☎ 85-3354

開館時間 午前10時～午後6時（土曜日は午後5時まで）

休館日 1月1～5・11・12・18・19・25・26・28日

年末年始 12月31日～1月5日

※休館中、本は図書館入口右の「返却ポスト」に入れてください。

●1月のテーマ展「大人も楽しめる青春小説特集」

●新刊図書紹介

今月のおすすめ新刊図書をお知らせします。

デモクラシーのいろは

森 絵都／著

1946年11月、GHQが始めた「民主主義のレッスン」。教師役の日系2世・リュウ、生徒として選ばれた個性豊かな4人の女性。それぞれの思惑が交錯する中、風変わりな授業が幕を開ける。



とどけチャイコフスキ

中山 七里／著

文化的鎖国状態のロシアで、「他の音楽は不要」と主張するモスクワ音楽院の学部長が殺された。海外巡業中の日本人ピアニスト・岬だけが気づいた事件の真相とは—。「岬洋介」シリーズ。



みえないおしごと

とくなが けいさく／絵

信号機、蛇口、腕時計…。身近で見慣れたあれこれが、中をのぞいてびっくり！今日もお仕事をがんばっている人がいて…。ページをめくる楽しみと新たな視点を与えてくれる絵本。



ことものひろば

問 子育て支援センター ☎ 85-2555

日	月	火	水	木	金	土	1月のカレンダー
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	

ほっぺ 0歳児
ささら 1歳児
いちご 2歳児
相談日
記入日
お正月遊び
離乳食教室
壁面
Jo-Pit
Jo-pit
ファイル記入日
内まめまき会
※ 雪遊び
★ 今月の行事

こどものひろばとは

入園前の親子を対象に、遊びの経験や育児情報の提供、保護者同士の交流を目的としています。親子のふれあい遊びや感覚遊びを取り入れています。【予約不要】

【開催日】

月・水・金曜日：午前9時～正午
午後1時～3時
火・木曜日：午前9時～正午

子育て相談

子育て相談員が、育児に関する心配事などをお聞きします。町内の子育て家庭が対象で、保育園・児童クラブ・自宅など希望の場所で対応可能です。電話やLINE相談もOK。内容に応じて保健師や栄養士も対応します。

子育て支援センター
公式LINEアカウント▶



今月の行事

●13日(火)「うれしば保育園との交流会」

うれしば保育園ippukunの園児がひろばに来てくれます。みんなでリトミックを楽しみましょう♪

●16日(金)「すくすく子育て講座<予約制>」

講師：土屋千春さん

思い出のベビー服を使って、ネームタグを作ってみませんか？

●24日(土)「ぴぴパパの日<予約制>」

ひろば「パパも一緒に」の日です。ご家族で遊びに来てください！

休館日・開館時間の変更【試験運用中】

	変更前	現行（5月1日から）
休館日	・毎週月曜日 ・毎月最終水曜日 ・年末年始	・毎週日・月・祝日 ・毎月最終水曜日 ・年末年始
開館時間	午前10時～午後6時	午前10時～午後6時 土曜日は午後5時まで

皆さんのご意見などをお聞かせください。

情報満載

暮らしに役立つ情報を掲載します。

町発展の功労者・善行者3名に

表彰状を贈呈

町表彰条例に基づき、町政の振興発展に貢献した方にお贈りする功労表彰と、奉仕活動や善行のあった方にお贈りする善行表彰の受賞者に対し、村中町長から表彰状を贈呈しました。

●功労表彰

・佐藤 秀一さん

（蘭留町区）

平成28年1月から令和6年12月までの9年にわたり行政区長として、町行政推進のパイプ役を担い、地域住民の住み良い環境づくりに貢献。



●善行表彰

・西山 陽一さん

（旭川市）

令和6年12月と令和7年6月の2回、町の発展のためにそれぞれ100万円（合計200万円）を町に寄付。

・(株)ダイイチプラニング
代表取締役 佐藤 憲幸 様

（旭川市）

令和7年5月、町の発展のために100万円を町に寄付。

明治安田生命保険相互会社が
「私の地元応援募金」を町に寄付

11月13日、包括連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社様から、「私の地元応援募金」のご寄付をいただきました。

この寄付金は、本町にゆかりのある社員様からの募金に、同社が上乗せしてご寄付くださる仕組みです。贈呈にあたり、杉下智子旭川支社長は「町民の皆様のためにお役立てください」と話されました。

企業版ふるさと納税に際し
感謝状を贈呈

企業版ふるさと納税を通じて本町のまちづくりに多大なご支援をいただいた2者に対し、村中町長から感謝状を贈呈しました。

・株式会社木本動力工業所

代表取締役社長 本田 道明 様（旭川市）

・株式会社ネクシス光洋

代表取締役 佐藤 智英 様（旭川市）

うれしば保育園ippukunで園児と遊びませんか？

▼園開放「エミナ」（予約制）

0歳から2歳児までの未就園のお子さんを対象に、月1回実施しています。

■ 2月3日(火)午前10時～11時30分

■ 親子5組

内まめまき会

エミナは、アイヌ語で「あなたが笑う」という意味です。

問 うれしば保育園ippukun ☎ 74-5151

参加申し込みは
Instagramから

- うれしば保育園ippukun -

エ・ミ・ナ

いちご子
のメッセージ自分が好きないし、みをたくさんできる大人になりたい。
テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」
比布中央学校 6年 名前 米澤英汰

スキーといちごのまち 広報ippukun



保健センター通信
ホケセンだより



問 保健センター
☎ 85-2555

肝臓をいたわろう
～肝臓の立場から皆さんにお伝えしたいこと～

年末年始は何かと気ぜわしく、生活リズムが乱れがちです。皆さんの肝臓の調子はいかがでしょうか。肝臓は昔から「物言わぬ臓器」と呼ばれ、肝臓の機能が低下しても症状が出ることが少なく、不調が出たときにはすでに状態が進行していることが多いと言われています。肝臓はどんなに不摂生をしていても文句を言わず、私たちが生きていくために毎日もくもくと働いています。

■肝臓の主な働き

●解毒作用

アルコールや薬、食物に含まれる有害物質を、肝臓の酵素によって無毒化して尿として排出します。体にとって有害なものをチェックする「検疫所」のような役割をしています。

●栄養素の加工・貯蔵（代謝）

食事から摂った栄養分を体内で利用できる形に変えたり、エネルギー源となるブドウ糖をたくわえたりして、全身へ送り出します。

●消化の促進

脂肪の消化吸収を助ける「胆汁」を1日に約1㍑作り、胆のうに蓄えます。

■皆さんの肝臓は大丈夫？脂肪肝のはなし

脂肪肝と聞くと、食べ過ぎや飲みすぎ、運動不足などの生活習慣が思い浮かぶ方も多いと思います。こうした生活を続けることで肝臓にも脂肪がたまり、働きが悪くなってしまいます。

【①脂肪肝】肝臓に脂肪がたまると、それを異物として白血球が反応し、肝臓の細胞を攻撃して炎症を起こします。この段階では自覚症状はありません。↓

【②脂肪肝炎】ずっと炎症が続くと、傷ついた細胞を修復しようと過剰に線維（コラーゲン）が作られ、肝臓の組織が固くなっています。この状態が20～30年続くと…↓

【③肝硬変】肝臓の線維化が進んで肝臓全体が固くなり、自覚症状があらわれます。黄疸、むくみ、疲労感、倦怠感などを感じます。↓

【④肝がん】肝硬変が進むと傷ついた細胞ががん化することがあり、正常な働きができなくなっています。

正常な働きができなくなる=解毒作用、栄養素の貯蔵、消化の促進などがうまくいかなくなるということです。

健康生活を維持していくために、普段の食や運動などの生活習慣を見直して、「脂肪肝にならない」、「脂肪肝からの脱却」を目指していきましょう。

皆さん、肝臓をいたわって大切に使っていきましょう。

ホケセン4コマ劇場



地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です

問 地域包括支援センター
(役場保健福祉課内)
☎ 85-2112

地域包括支援センターとは？

社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師が連携して、高齢者の皆さんの支援を行う総合相談窓口です。役場庁舎1階の保健福祉課内に職員がいますので、高齢者ご本人に限らず、ご家族や近所の方など、気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。また、電話やご自宅への訪問による相談も行っています。

総合相談・支援

- 権利擁護（成年後見、虐待など）に関する相談
- 認知症、介護・福祉サービスに関する相談
- 見守りに関する相談など

私たちが相談
に乘ります！



地域包括支援センター

介護や健康のこと

- ふまねっと運動、ピピリハ体操の普及
- 介護予防事業（木曜体操事業など）
- 出前講座（認知症、介護予防、終活）など

介護予防活動

- 介護認定、介護サービスの利用に関する相談
- 健康に関わる相談など

木曜体操事業に参加しませんか？



冬場の運動不足解消にぜひご活用ください！

対象：おおむね65歳以上の方

日程：毎週木曜日

午後1時30分から2時30分まで

場所：町体育馆

申し込み先：地域包括支援センター



講師：齋藤氏（健康運動指導実践者）

後期高齢者医療制度のお知らせ

▼医療費のお知らせとは？

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関を受診したすべての被保険者へ、診療日数や医療費などを掲載した「医療費のお知らせ（医療費通知）」を年2回、ハガキで送付しています。

診療日数や医療費に間違いがないか確認するとともに、医療費の推移や健康状況を把握することで自身の健康管理に努めましょう。

このお知らせは、医療費控除の申告手続きで、医療費の明細書として使用することができます。

▼発送予定月・対象診療月

発送予定月	対象診療月
令和8年1月上旬	令和7年1月～9月
令和8年2月下旬	令和7年10月～12月

※亡くなつた方には送付していません。送付を希望する場合は、お問い合わせください。

問い合わせ先 役場保健福祉課
社会福祉室 国保医療係

旭川弁護士会による巡回無料法律相談

旭川弁護士会では、弁護士が身近にいない地域の皆さんに弁護士に相談できる機会を作るため「巡回無料法律相談」を実施します。

あなたの悩みは、法律で解決できることかもしれません。日頃の悩みを弁護士に相談してみませんか。事前予約制です。

日時 2月3日(火)午後1時～4時
場所 福祉会館第4研修室

申し込み・問い合わせ先
役場税務住民課 税務住民室

環境生活係 ☎ 85-4803

生活・仕事巡回相談会

仕事やお金、家族、人間関係など、暮らしに関する悩みごと、困りごとについての相談を受け付けています。事前予約制です。
相談日 1月15日(木)
時間 ①午後1時～1時50分
②午後2時～2時50分
場所 福祉会館第4研修室

定員 ①②各1人
申込方法 相談日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで申込
相談料 無料
申し込み・問い合わせ先
かみかわ生活あんしんセンター
☎ 38-8800 FAX 33-0021
✉ anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

きたよん通信

「障がい」ってなんだろう？⑤

今月は「精神障がい」「難病」「高次脳機能障がい」について紹介します。

上川中部基幹相談支援センター「きたよん」

当麻町3条東2丁目11-1(当麻町役場庁舎内)

☎ 84-7111 FAX 84-7333 ✉ kitayon@potato.ne.jp

開設時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
障がい者虐待防止センター専用電話(24時間対応) ☎ 84-7222



●精神障がい 統合失調症、うつ病、パニック障害などのさまざまな心の病気により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えたりする症状のことです。適切な治療を受け、薬を飲んだり、周りの理解・配慮があれば症状をコントロールできるため、多くの人は地域で安定した生活を送っています。

【私たちにできること】本人のペースに合わせ、穏やかな対応やコミュニケーションを心がけましょう。

●難病 発病の原因が不明で、治療方法が確立しておらず長期の療養を必要とする疾病です。日常生活を送ることができる人が増えていますが、定期的な通院や自己管理が不可欠です。

【私たちにできること】疲れやすさ、体調の変動のしやすさへの配慮をしましょう。

●高次脳機能障がい 病気やけがが原因で、脳が損傷を受けたためにおこる障がいです。日常生活や社会生活でさまざまな困難(注意力や記憶力の低下、感情のコントロールができないなど)が生じます。

【私たちにできること】具体的にわかりやすく説明をしましょう。手順書を利用したり、段取りを決めておくと良いです。

掲載している内容は、それぞれの障がいの基本的な情報の例示です。特性や配慮などは一人ひとり違うため、本人の意思を確認しながら、その方に合わせたサポートをしていきましょう。

お気軽にご相談ください

あなたの地区の民生委員・児童委員

問 役場保健福祉課
社会福祉室 福祉係

民生委員・児童委員名簿 氏名・担当行政区・電話番号



今野 由美子さん

1～4区
☎ 85-2356



太田 正二さん

5・6・9～11・26区
☎ 85-3128



高橋 久美子さん

7・8・12・13区
☎ 85-2728



片澤 早苗さん

14～19区
☎ 85-3689



鈴木 佐智子さん

20～25区
☎ 58-9850



合田 浩幸さん

東町・北町
☎ 85-2024



川名 典道さん

南町
☎ 090-2058-6859



高島 義弘さん

中町・西町
☎ 85-3133



佐々木 裕さん

新町
☎ 85-2041



菅原 実さん

寿町
☎ 85-3069

相談例

- 介護の困りごと
- 結婚・離婚
- 福祉サービス
- 親子関係
- 生活困窮
- 育児やしつけ
- ご近所付き合い
- 身体や障がいについて

児童に関する相談は、主任児童委員、または、各地区の児童委員にご相談ください。

民生委員を長年務められた方々に

11月30日をもって民生委員・児童委員を退任された右記の4名の方々に、北海道民生委員児童委員連盟会長から感謝状が贈られました。12月1日に役場で伝達式が行われ、村中町長から手渡されました。

長年にわたるご貢献に、心より感謝申し上げます。

贈呈対象者

- ・福永 洋志さん(左)
- ・一岡 政敏さん(中央)
- ・稻場 洋晴さん(右)
- ・荒田 喜安さん(欠席)



比布町公式 SNS

まちの情報を
もっと知りたい
あなたに！



LINE

町からのお知らせや、防災情報をお届け。



X

日々の出来事から、防災情報まで色々発信中。



facebook

町内の話題や、防災情報を随時お知らせ。



Instagram

比布町の「映える」風景や町の様子を投稿。

まちの人口

11月末現在（前月比）

総 数 3,321 人 (-2)
男 性 1,574 人 (±0)
女 性 1,747 人 (-2)
世帯数 1,723 世帯 (-4)



戸籍のまど

(12月5日までの届出)

お悔やみ申し上げます

(氏名・享年・行政区)

久木田 繁一さん 88歳（北町）
尾崎 敬三さん 89歳（新町）
小賀坂 豊子さん 91歳（13区）
横尾 修さん 58歳（6区）
瓜 祐二さん 81歳（寿町）

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

誕生おめでとう

(あかちゃん・行政区・保護者)

藤山 玖音ちゃん（南町）
聖矢さん・美穂さん
松岡 翔大ちゃん（新町）
俊宏さん・理紗さん
田邊 武尊ちゃん（西町）
誠さん・未来さん
山田 梨乃ちゃん（西町）
大己さん・真菜さん

1月の行事予定

1(木) びっぷスキー場感謝デー
10:00 びっぷスキー場

6(火) 役場・教育委員会仕事始め

7(水) 比布消防団出初式
10:00 比布コミュニティ消防センター前

11(日) 令和8年二十歳のつどい
13:30 農村環境改善センター（多目的ホール）

13(火) 行政区長・農事組合長会議
9:30 JAびっぷ町（第2会議室）

16(金) 比布中央学校第3学期始業式

スマホ講座【①初心者編／②基礎編】

①10:30／②13:00 町図書館（視聴覚室）

13
ページ



27(火) 第31回農業委員会総会
13:30 役場（議場）

31(土) びっぷスキー場ナイターイベント
びっぷスキー場

※変更になる場合がありますので、無線放送・LINEなどにご留意ください。

図書館の休館日▶15ページ こどものひろばのカレンダー▶15ページ

2月号は2月4日発行予定です

広報 びっぷ

発行／比布町 発行日／2025（令和7）年12月24日
編集／総務企画課 総合政策室 まち発信係

〒078-0392 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎ 0166-85-2111（代表）・0166-85-4802（室直通）

UD FONT
by MORISAWA

見やすく読みやすい、ユニバーサルデザ
インフォントを採用しています。

HP <http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
✉ ichigo@town.pippu.hokkaido.jp